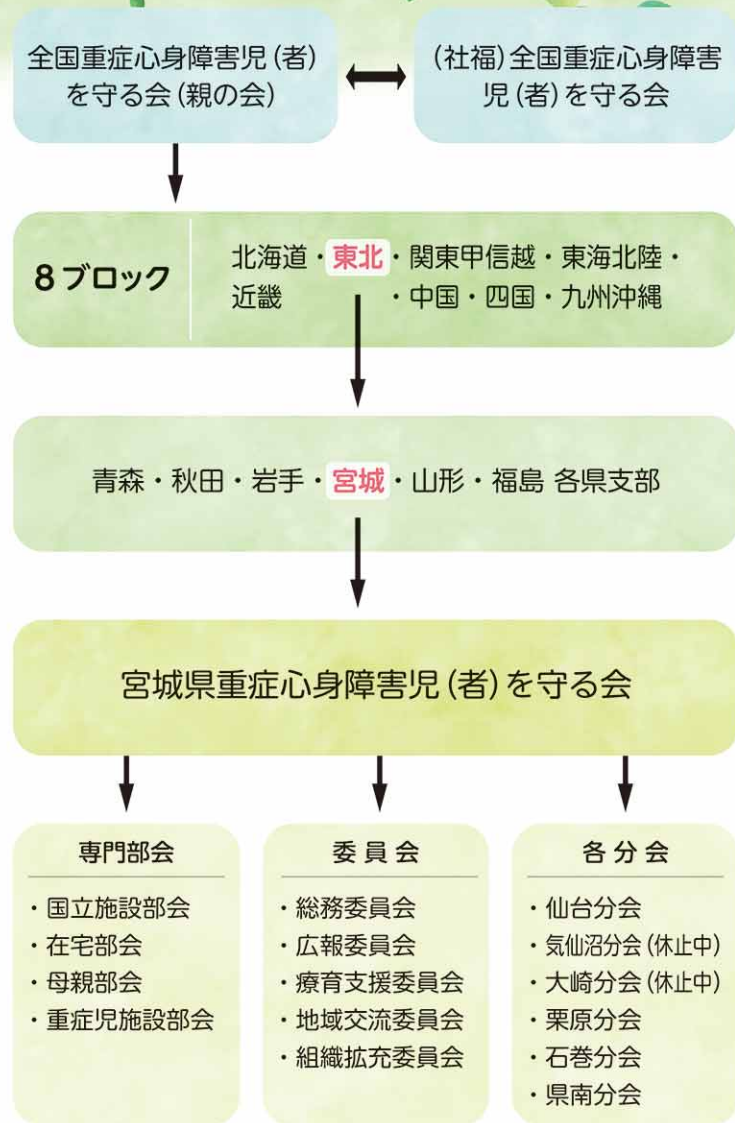


全国重症心身障害児(者)を守る会 組織図



【宮城県内重症児(者) 入所施設のご案内】

- ☆ **仙台西多賀病院** 仙台市太白区鉤取本町2-11-11
TEL 022-245-2111
- ☆ **宮城病院** 亘理郡山元町高瀬合戦原100
TEL 0223-37-1131
- ☆ **仙台エコー医療療育センター**
仙台市青葉区芋沢字横前1番地の1
TEL 022-394-7711

入会のご案内

会員

正会員

重症心身障害児(者)の父母またはそれに代わるもの。重症心身障害児(者)が死亡した後においてもその資格は失わない。

賛助会員

本会の目的に賛同して協力する法人または団体もしくは個人

会費

- 【基本会費】 月額 / 950円 年額 / 11,400円
(内訳) 全国を守る会 月額 / 700円
宮城県を守る会 月額 / 250円
(他に分会会費月額 200円～300円あり)
- 【賛助会費】 年額 / 1口 5,000円 (1口以上)

宮城県重症心身障害児(者)を守る会

〒980-0022 仙台市青葉区五橋2丁目4-1
エクセルジオ五橋7F
TEL・FAX 022-261-1050
E-mail mamorukai-myg@triton.ocn.ne.jp
<http://myg-mamorukai.web.infoseek.co.jp/>
事務局：毎週火曜日、木曜日の10時～16時

はじめて子供が障害児と分かった時の
驚き・嘆きに目の前が真っ暗になった事は
ありませんか？日々を過ごすうちにこの子のために
何をすればと悩んだことはありませんか？みんな同じです。
守る会の会員は同じ経験をしてきました。
そして今はみんな笑顔です。
子供の笑顔はお父さんお母さんの笑顔から生まれます。
みんな笑顔になれるよう
共に力を合わせましょう。

宮城県重症心身障害児(者)を守る会

(全国重症心身障害児(者)を守る会 宮城県支部)

みんなとともに



全国重症心身障害児(者)を守る会のシンボルマーク

「心」を基本とした運動と重症心身障害児者のひたむきに生きる姿をシンボルマーク化しました。ハートの形を中心とした躍動的なデザインと暖かい色合いには当会を支援下さる皆様の温かい心が込められています。

守る会三原則

- 一、決して争ってはいけない
争いの中に弱いものの生きる場はない
- 一、親個人がいかなる主義主張があっても重症児運動に参加するものは党派を超えること
- 一、最も弱いものをひとりももれなく守る



蔵王を背に（夏の療育キャンプ）

重症心身障害児とは

重症心身障害児(者)とは、重度の身体障害と重度の知的障害とを併せ持った児童及び成人を言います。以前は、身体障害は厚生省、知的障害は文部省と言う管轄及び法令の狭間で顧みられる存在ではありませんでしたが、昭和43年の児童福祉法の改正により、入所施設や通園施設が増え、福祉の恩恵を浴することが出来るようになりました。重症心身障害児(者)の多くは、常時医療的ケアを必要としております。



ボラさんと散歩（春の療育キャンプ）

宮城県重症心身障害児(者)を守る会のあゆみ

- 昭和36年 草の根グループの結成
- 昭和38年 マザーズホーム開所（陳情の成果）
- 昭和39年 国立重症心身障害児施設宮城県誘致期成同盟会（社福）全国重症心身障害児(者)を守る会設立
- 昭和40年 宮城県重症心身障害児(者)を守る会設立
- 昭和41年 国立療養所西多賀病院重症児病棟（80床）（陳情の成果）
- 昭和44年 国立療養所宮城病院あすなる病棟（120床）
- 昭和57年 第19回全国重症心身障害児(者)を守る仙台大会開催
- 平成5年 エコー療育園開所（50床）（当会熊谷会長が設立）
- 平成9年 第1回重症心身障害児(者)を守る東北ブロック大会（山形大会以後毎年持ち回り）
- 平成9年 要医療行為通学児童生徒学習支援事業（陳情の成果）
- 平成14年 宮城県重症心身障害児・者を支援する会設立（一番町ホッとステーション開設）
第39回全国重症心身障害児(者)を守る仙台大会開催
- 平成16年 重症心身障害児(者)通園事業A型 エコー療育園通園センター「みつばち」開園
- 平成23年 学齢超過未就学児の教育が始まる（陳情の成果）
- 平成29年 学齢超過就学者の高等部進学（陳情の成果）

【分会設立】

- | | |
|------------|-------------|
| 昭和42年 仙台分会 | 昭和46年 気仙沼分会 |
| 平成11年 大崎分会 | 平成17年 栗原分会 |
| 平成22年 石巻分会 | 平成28年 県南分会 |

【東北ブロック大会 宮城県担当】

- 平成9年・15年・20年・26年

【周年事業】

- ・昭和51年10周年
- ・平成3年25周年
- ・平成8年30周年
- ・平成17年40周年
- ・平成27年50周年

【継続事業】

- ・広報委員会 会報発行（毎年2回）
- ・地域交流委員会
県内相談事業所との情報交換会（平成20年より毎年2回開催）
- ・在宅部会
在宅会員親子交流会（平成22年より毎年1回開催）
- ・母親部会
茶話会（平成18年より毎年1回開催）
- ・キャンプ 春・夏療育キャンプ（毎年2回）
- ・学齢超過就学者の教育を語る会（平成24年より毎年1回開催）



仙台西多賀病院重症児病棟にて